

# 英国国債ファンド ーギルト10ー (為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／債券

日経新聞掲載名：ギルト10なし

2023年3月3日から2023年9月4日まで

第18期 決算日：2023年9月4日



## 受益者の皆さまへ

平素は格別のお引立てに預かり、厚くお礼申し上げます。

当ファンドはマザーファンドへの投資を通じて、主として英国国債に投資することで、信託財産の成長を目指して運用を行います。当期についても、運用方針に沿った運用を行いました。今後ともご愛顧のほどお願い申し上げます。

## 当期の状況

基準価額(期末)	9,149円
純資産総額(期末)	91百万円
騰落率(当期)	+10.9%
分配金合計(当期)	60円

※騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したと仮定して計算したものです。

 三井住友DSアセットマネジメント

〒105-6426 東京都港区虎ノ門1-17-1  
<https://www.smd-am.co.jp>

- 口座残高など、お取引状況についてのお問い合わせ  
お取引のある販売会社へお問い合わせください。
- 当運用報告書についてのお問い合わせ

コールセンター 0120-88-2976  
受付時間：午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)

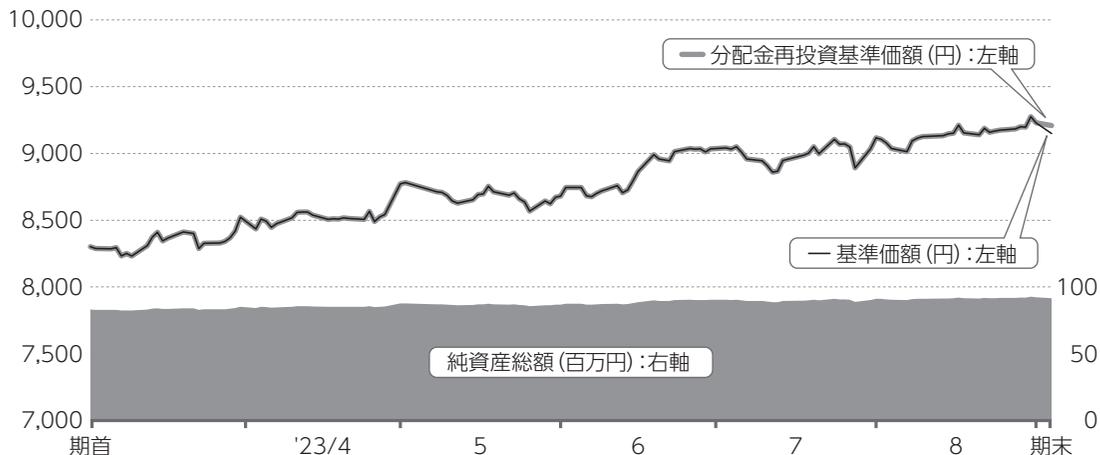
当ファンドは、信託約款において「運用報告書(全体版)」に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供する旨を定めており、次の手順でご覧いただけます。なお、印刷した「運用報告書(全体版)」はご請求により交付させていただきますので、販売会社までお問い合わせください。

【閲覧方法】<https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/>にアクセス→ファンド名を入力→検索結果からファンドを選択

# 1 運用経過

基準価額等の推移について (2023年3月3日から2023年9月4日まで)

## 基準価額等の推移



※分配金再投資基準価額は、期首の値が基準価額と同一となるように指数化しています。

期首	8,301円
期末	9,149円 (既払分配金60円(税引前))
騰落率	+10.9% (分配金再投資ベース)

## 分配金再投資基準価額について

分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を分配時に再投資したと仮定して計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示します。

※分配金を再投資するかどうかについては、受益者の皆さまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額などによって課税条件も異なります。したがって、受益者の皆さまの損益の状況を示すものではありません。(以下、同じ)

※当ファンドは英国5年国債利回りを参考指数としているため、基準価額等の推移のグラフに併記しておりません。

### 基準価額の主な変動要因 (2023年3月3日から2023年9月4日まで)

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として、残存期間が最長10年程度までの英国国債に投資し、原則として、各残存期間毎の投資金額がほぼ同額程度となるような運用を行いました。

#### 上昇要因

- 実質的に保有する債券からインカム収入を得たこと
- 英ポンド円相場が上昇したこと

#### 下落要因

- BOE (イングランド銀行：中央銀行) による利上げサイクルの進展などを背景に金利が上昇したこと

## 1万口当たりの費用明細 (2023年3月3日から2023年9月4日まで)

項目	金額	比率	項目の概要
(a) 信託報酬	21円	0.240%	信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (経過日数 / 年日数) 期中の平均基準価額は8,769円です。
(投信会社)	(10)	(0.112)	投信会社: ファンド運用の指図等の対価
(販売会社)	(10)	(0.112)	販売会社: 交付運用報告書等各種資料の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	(1)	(0.017)	受託会社: ファンド財産の保管および管理、投信会社からの指図の実行等の対価
(b) 売買委託手数料	-	-	売買委託手数料 = 期中の売買委託手数料 / 期中の平均受益権口数 売買委託手数料: 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(株式)	(-)	(-)	
(先物・オプション)	(-)	(-)	
(投資信託証券)	(-)	(-)	
(c) 有価証券取引税	-	-	有価証券取引税 = 期中の有価証券取引税 / 期中の平均受益権口数 有価証券取引税: 有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(株式)	(-)	(-)	
(公社債)	(-)	(-)	
(投資信託証券)	(-)	(-)	
(d) その他費用	2	0.019	その他費用 = 期中のその他費用 / 期中の平均受益権口数
(保管費用)	(1)	(0.007)	保管費用: 海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送付金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	(0)	(0.005)	監査費用: 監査法人に支払うファンドの監査費用
(その他)	(1)	(0.007)	その他: 信託事務の処理等に要するその他費用
合計	23	0.260	

※期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は、追加・解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出しています。

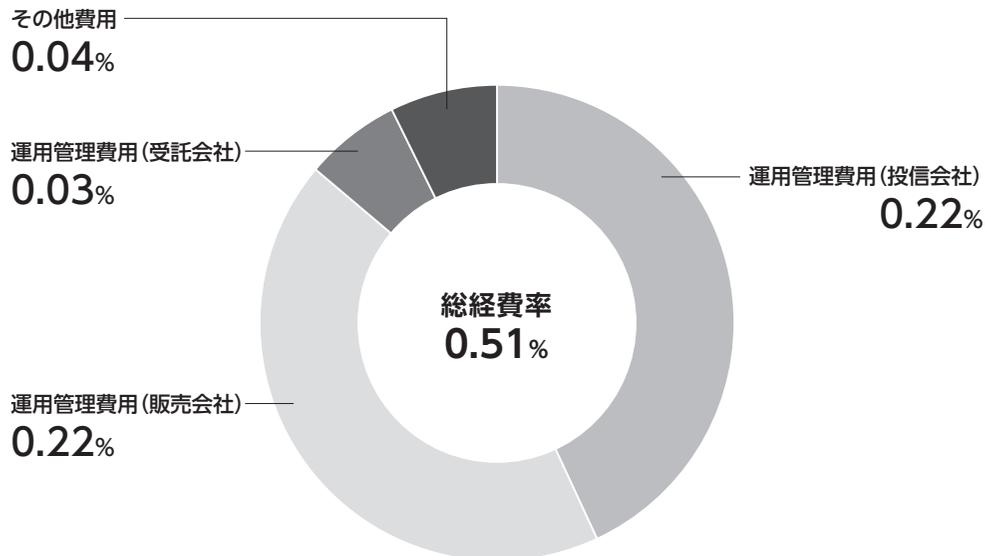
※比率欄は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

※各項目毎に円未満は四捨五入しています。

※売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。



## 参考情報 総経費率 (年率換算)



※各費用は、前掲「1万口当たりの費用明細」において用いた簡便法により算出したもので、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

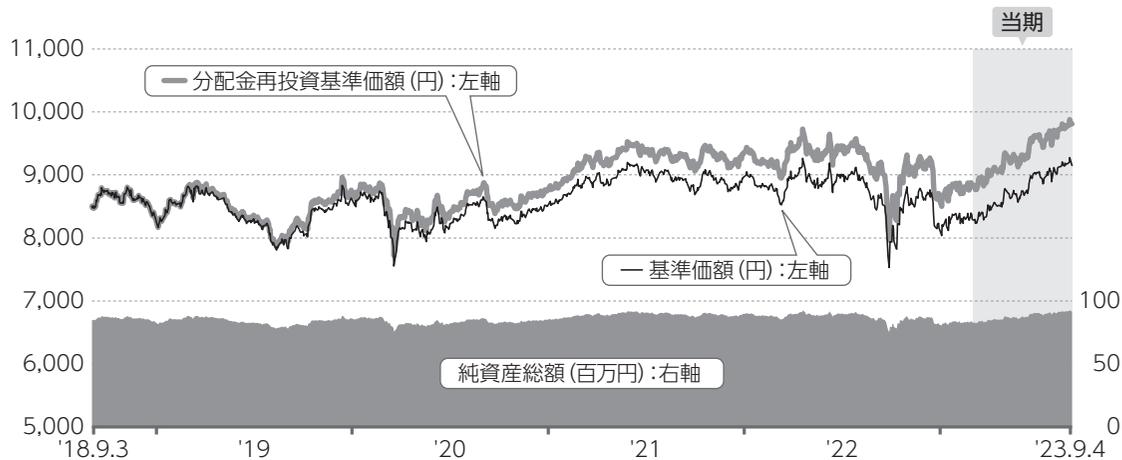
※各比率は、年率換算した値(小数点以下第2位未満を四捨五入)です。

※上記の前提条件で算出しているため、「1万口当たりの費用明細」の各比率とは、値が異なる場合があります。なお、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

当期中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率換算)は0.51%です。

## 最近5年間の基準価額等の推移について（2018年9月3日から2023年9月4日まで）

## 最近5年間の推移



※分配金再投資基準価額は、2018年9月3日の値が基準価額と同一となるように指数化しています。

	2018.9.3 決算日	2019.9.2 決算日	2020.9.2 決算日	2021.9.2 決算日	2022.9.2 決算日	2023.9.4 決算日
基準価額 (円)	8,504	7,855	8,623	8,914	8,480	9,149
期間分配金合計 (税引前) (円)	－	120	120	120	120	120
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	－	－6.3	11.3	4.8	－3.5	9.4
純資産総額 (百万円)	85	78	86	89	84	91

## 参考指数について

※当ファンドは英国5年国債利回りを参考指数としているため、参考指数の騰落率は記載していません。

投資環境について (2023年3月3日から2023年9月4日まで)

運用期間において英国の金利は上昇しました。また、英ポンドは対円で上昇しました。

### 英国債券市場

英国の長期金利(10年国債利回り)は上昇(債券価格は下落)しました。期間の初めは、欧米金融機関の経営不安を背景に、英国の金利は低下しました。しかしその後は、英国の雇用統計が堅調な結果となったことや、インフレ指標の高止まりを背景に、利回りは上昇基調に転じました。その後も、BOEの政策金利引き上げが進展する中、英国のインフレ指標の高止まりなどを背景に金利上昇は続きました。期間末にかけては米金利に連動して金利が低下する場面も見られ、一進一退となりました。

### 為替市場

英ポンド円相場は上昇しました。期間の初めは、欧米での金融不安の高まりから、英ポンド安・円高となりました。しかしその後は、英国でインフレ指標の高止まりが意識され、BOEの利上げが進展する一方、緩和姿勢を維持する日銀との金融政策の方向性の違いが意識され英ポンド高・円安となりました。

ポートフォリオについて (2023年3月3日から2023年9月4日まで)

### 当ファンド

主要投資対象である「英国国債ギルト10・マザーファンド」を運用期間を通じて高位に組み入れました。

### 英国国債ギルト10・マザーファンド

残存期間が最長10年程度までの英国国債に投資するとともに、各残存期間1年毎の投資金額がほぼ同額程度となるように維持しました。

## ベンチマークとの差異について (2023年3月3日から2023年9月4日まで)

当ファンドは運用の指標となるベンチマークを設けておりません。英国5年国債利回りを参考指数としているため、当ファンドの基準価額の騰落率との対比をしておりません。

## 分配金について (2023年3月3日から2023年9月4日まで)

(単位：円、1万口当たり、税引前)

項目	第18期
当期分配金	60
(対基準価額比率)	(0.65%)
当期の収益	60
当期の収益以外	–
翌期繰越分配対象額	1,031

期間の1万口当たりの分配金(税引前)は、基準価額水準等を勘案し、左記の通りといたしました。

なお、留保益につきましては、運用の基本方針に基づき運用いたします。

※単位未満を切り捨てているため、「当期の収益」と「当期の収益以外」の合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。  
 ※「対基準価額比率」は、「当期分配金」(税引前)の期末基準価額(分配金(税引前)込み)に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。

## 2 今後の運用方針

### 当ファンド

引き続き、運用の基本方針に従い、「英国国債ギルト10・マザーファンド」への投資を通じて、主として残存期間が10年程度までの英国国債に投資し、各残存期間毎の投資金額がほぼ同額程度となるようなポートフォリオ運営を行う方針です。

### 英国国債ギルト10・マザーファンド

英国では、労働市場の底堅さなどを背景にBOEのタカ派（インフレ抑制を重視する立場）的な姿勢は残り、当面金利は高水準で一進一退の展開が予想されます。ただし、その後は徐々に累積した利上げの効果による景気減速が進むことが想定されます。

当マザーファンドは、残存期間が異なる債券をバランスよく保有することで金利変動リスクを抑制しつつ、償還を迎える債券は残存年数10年程度までの国債に再投資し、各残存期間の投資金額がほぼ同額程度となるようなポートフォリオを維持する方針です。

## 3 お知らせ

### 約款変更について

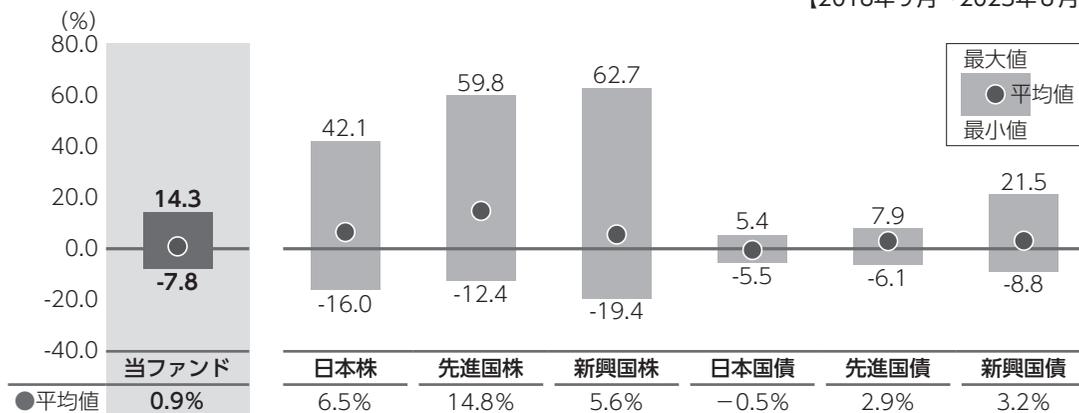
該当事項はございません。

## 4 当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／債券
信託期間	2014年9月4日から2024年9月2日まで
運用方針	マザーファンドへの投資を通じて、主として英国国債に投資することで、信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	当ファンドは以下のマザーファンドを主要投資対象とします。 <b>英国国債ギルト10・マザーファンド</b> 英国の国債
当ファンドの運用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>■英国国債ギルト10・マザーファンドへの投資を通じて、主として、英国国債に投資します。</li> <li>■英国国債への投資に当たっては、残存期間が最長10年程度までの英国国債に投資し、原則として、各残存期間毎の投資金額がほぼ同額程度となるような運用を目指します。</li> <li>■英国国債の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。</li> <li>■原則として、対円で為替ヘッジを行わないため、為替変動による影響を受けます。</li> </ul>
組入制限	<p>当ファンド</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■株式への実質投資は行いません。</li> <li>■外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。</li> </ul> <p><b>英国国債ギルト10・マザーファンド</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■株式への投資は行いません。</li> <li>■外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</li> </ul>
分配方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>■年2回(原則として毎年3月および9月の2日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配を行います。</li> <li>■分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。</li> <li>■分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。</li> </ul> <p>※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。</p>

## 5 代表的な資産クラスとの騰落率の比較

【2018年9月～2023年8月】



※上記期間の月末ごとに、それぞれ直近1年間の騰落率を算出し、最大・平均・最小を表示しています。よって、決算日に対応した数値とは異なります。

※当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したと仮定して計算したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

### 各資産クラスの指数

日本株	<b>TOPIX (東証株価指数、配当込み)</b> 株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社が算出、公表する指数で、日本の株式を対象としています。
先進国株	<b>MSCI コクサイ・インデックス (グロス配当込み、円ベース)</b> MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	<b>MSCI エマージング・マーケット・インデックス (グロス配当込み、円ベース)</b> MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	<b>NOMURA-BPI (国債)</b> 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	<b>FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ベース)</b> FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	<b>J Pモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)</b> J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

## 6 当ファンドのデータ

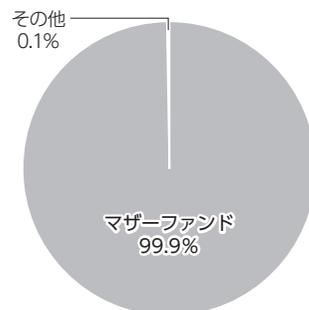
### 当ファンドの組入資産の内容（2023年9月4日）

#### 組入れファンド等

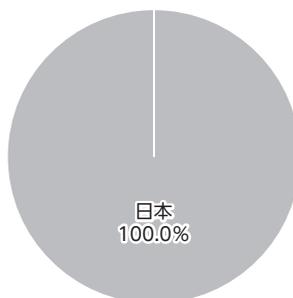
銘柄名	組入比率
英国国債ギルト10・マザーファンド	99.9%
コールローン等、その他	0.1%

※比率は、純資産総額に対する割合です。

#### 資産別配分（純資産総額比）



#### 国別配分（ポートフォリオ比）



#### 通貨別配分（純資産総額比）



※未収・未払金等の発生により、数値がマイナスになることがあります。

#### 純資産等

項目		第18期末 2023年9月4日
純資産総額	(円)	91,490,799
受益権総口数	(口)	100,000,000
1万口当たり基準価額	(円)	9,149

※当期における、追加設定元本額は0円、解約元本額は0円です。

組入上位ファンドの概要

英国国債ギルト10・マザーファンド (2023年3月3日から2023年9月4日まで)

基準価額の推移



組入上位銘柄

(基準日: 2023年9月4日)

	銘柄名	組入比率
1	UK GILT 2.25 09/07/23	10.5%
2	UK GILT 2 09/07/25	10.1%
3	UK GILT 2.75 09/07/24	10.0%
4	UK GILT 1.5 07/22/26	10.0%
5	UK GILT 4.25 06/07/32	9.8%
6	UK GILT 1.25 07/22/27	9.8%
7	UK GILT 0.875 10/22/29	9.5%
8	UK GILT 0.375 10/22/30	9.5%
9	UK GILT 0.25 07/31/31	9.4%
10	UK GILT 1.625 10/22/28	9.3%
	全銘柄数	10銘柄

※比率は、純資産総額に対する割合です。

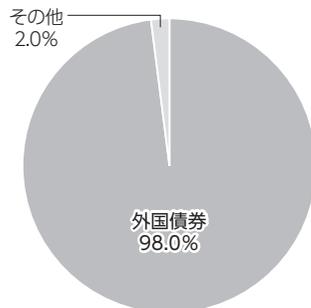
1万口当たりの費用明細

(単位: 円)

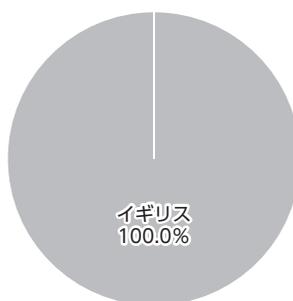
項目	(内訳)	金額	(内訳)
その他費用	(保管費用) (その他)	1	(1) (1)
合計		1	

※項目の概要については、前記「費用明細」をご参照ください。

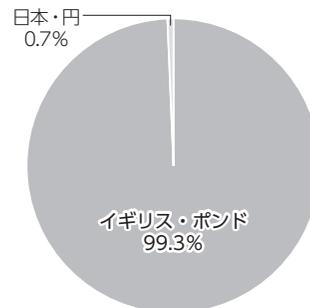
資産別配分 (純資産総額比)



国別配分 (ポートフォリオ比)



通貨別配分 (純資産総額比)



※未収・未払金等の発生により、数値がマイナスになることがあります。

※基準日は2023年9月4日現在です。